



# 保険金お支払い例

※他校での一例です

補償内容	支払事由	保険金お支払額
賠償責任	 自転車で走行中、車と衝突し、相手の車をへこませた。	117,750円
	 体育館内でマットの上に乗っていてガラスを割った。	56,490円
傷害	 スノーボード中転倒し、右手首を捻挫した。	30,000円
	 調理実習中に包丁で右手の小指を切った。	7,320円
	 自転車で走行中転倒し、腰と左足を打撲した。	8,140円
	 学祭で調理中、火が上がって目の周りを火傷した。	3,610円
疾病	 風邪のために通院した。	3,150円
	 盲腸で入院し、手術を受けた。	83,410円
	 顔面の帯状疱疹で皮膚科に3回通院した。	12,100円
育英・学資費用	 扶養者が交通事故により死亡した。	育英：100万円 学業費用(3年次：917,600円) 学業費用(4年次：917,600円)
生活用動産	 学園祭にて持参したカメラを落として破損。	11,910円
	 ひったくりに遭い、鞆を盗られた。	6,340円
	 空き巣に入られ生活用動産を盗まれた。	500,000円
借家人賠償責任	 引越し時、窓ガラスを破損。	15,000円

**免責金額〈自己負担額〉**  
 火災・落雷・破裂・爆発事故…なし  
 盗難事故…3万円  
 その他の事故…1万円

※下宿生用プランにご加入の方のみ補償されます。

**借家人賠償責任**  
 ※下宿生用プランにご加入の方のみ補償されます。



## よくあるご質問 Q&A



	Q質問	A回答
学生本人の病気	治療費用“疾病”とは？	風邪等の病気で通院した場合、 <b>健康保険等対象となる治療費</b> をお支払いいたします。 ※歯科治療・精神治療など、一部対象外となるケースもございます。
	通院1日でも対象ですか？	<b>通院1日目から</b> 、お支払いの対象となります。
	薬代は対象ですか？	医師の処方箋に基づく薬代も、お支払いの対象となります。
賠償責任について	“賠償責任”の補償内容は？	法律上の損害賠償を負担する場合にお支払いいたします。 日本国内での事故(訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、 <b>示談交渉は原則として東京海上日動が行います。</b>